

令和8年度 大田原市就学援助費の申請について

申請方法について

次の書類を、教育委員会へご提出ください。

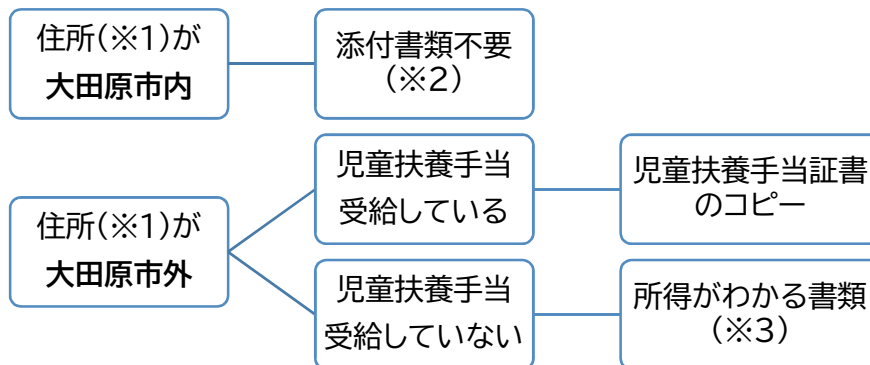
※郵送または教育委員会学校教育課（市役所本庁舎4階）へ持参

(1) 申請書

- ・申請書は、世帯で1枚ご提出ください。

(2) 添付書類

- ① 世帯全員のマイナンバーカードの写し
- ② 所得の審査をするため、世帯員の次の書類が必要になります。



※1 令和8年1月1日現在の住所を指します。

※2 書類は不要ですが、所得状況を確認するため、収入がない方も含め世帯員全員の税の申告を行ってください。（収入がない未成年者は必要ありません）
世帯員に市外の方がいる場合は、その方の所得が確認できる書類を添付してください。

※3 令和7年1月1日から令和7年12月31日までの所得が確認できる書類(成人している世帯員全員分)

例◇令和7年中の源泉徴収票のコピー

◇令和7年分所得税確定申告書の控えのコピー
（税務署・市役所で受付済みのもの）

◇令和8年度市県民税申告書の控えのコピー（内容は令和7年中の所得）

住所が大田原市外の方・市外の学校へ通学している方について

住所地と学校所在地の教育委員会、両方に就学援助費の申請を行う必要があります。

その他

- ・就学援助費の支給につきましては、学校を通して行います。学級等の未納金がある場合は、就学援助費を未納金に充当します。
- ・認定審査の結果については、学校を経由して通知を送付します。

大田原市教育委員会 学校教育課
TEL：0287-23-3124